

令和4年度第2回広島大学病院医療安全監査委員会報告書

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明及び聴取の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日時：令和5年3月2日（木） 14：30～15：10
- ・会場：広島大学病院 臨床管理棟3階 3F4会議室
- ・委員長：山田 謙慈（広島県医師会 常任理事）
- ・委員：福永 宏（福永宏・福永孝法律事務所 弁護士）
- ・委員：中川 圭（認定NPO 法人乳がん患者友の会きらら 理事長）

2. 監査の内容及び結果

(1) 当院における医療機器安全管理体制について

大毛医療機器安全管理責任者から、資料により、医療機器安全管理体制における対応状況（保守体制の強化ならびに保守点検計画，研修記録のシステム化等による適正管理）について説明があった。

ME機器，放射線関連機器の管理体制等に関する質疑応答があった。

医療機器安全管理体制について，適正に対応していることを確認した。

(2) 院内巡視（ME機器関係施設）

ME機器関係施設を巡視し，業務内容等を確認した。

3. 総括

広島大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが，適正な管理がなされていたと認める。

また，特定機能病院の承認要件への対応状況についても，懸念される事項は見受けられなかった。

今後も医療現場において，より一層，医療機器安全管理体制の充実に努められたい。

令和5年3月13日

広島大学病院医療安全監査委員会
委員長 山田 謙慈